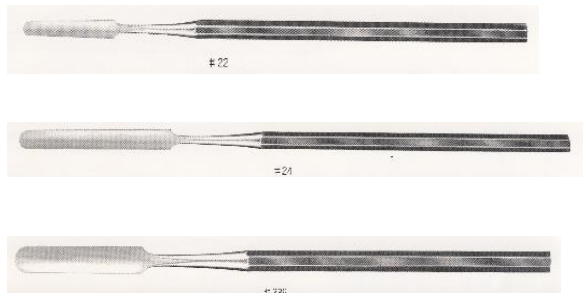


機械器具 6 6 歯科用錬成器  
一般医療機器 歯科用錬成へら（JMDN 38530000）  
片頭セメントスパチュラ

【形状・構造及び原理等】



| 部位         | サイズ      |
|------------|----------|
| # 2 2 全長   | 1 5 1 mm |
| # 2 4 全長   | 1 7 7 mm |
| # 3 3 6 全長 | 1 6 8 mm |

種類： # 2 2 ・ # 2 4 ・ # 3 3 6

「原材料」： ステンレス

【使用目的又は効果】

軟らかい状態の充填物を練和するために用いる器具。  
主としてりん酸亜鉛セメント等を練和するへら。

【使用方法等】

ハンドルを手指でしっかり固定して歯科用セメント  
を練和する。

【使用上の注意】

＜重要な基本的注意＞

- 1) 患者ごとに【保守・点検に係る事項】に記載する方法及び条件で、速やかに滅菌前の洗浄・滅菌を行い、使用すること。
- 2) 本製品を用いた処置により発疹、皮膚炎などの過敏症状又はアレルギー症状が現れた患者には、使用を中止し医師の診断を受けさせること。
- 3) 破折等による誤飲のおそれがあるので、以下は行わないこと。

- ① 本製品に対する曲げ・切削・加圧等
- ② 粗雑な扱い（キズをつける・落下させる・強衝撃を与える等）
- ③ バーナ等による加熱

- 4) 薬液等が付着した場合、腐食するおそれがあるので速やかに清拭すること

【保管方法及び有効期間等】

- ① 水分・汚れが付着したまま保管しないこと。
- ② 適切な保管・管理をすること。

「有効期間等」

本品は、有効期間等を特別定めていない為長時間の使用により、材質の疲労・摩耗等で耐久性が低下する事  
が有るため安全管理上新しい物と適時交換すること。

【保守・点検に係る事項】

＜使用者による保守点検事項（日常点検）＞

使用前・使用後の点検：使用前・使用後にハンドル部、  
テーパ部、切開部に破損、ヒビ、キズ及び腐食等がない  
かを確認すること。これらがある場合は使用を中止する  
こと。

患者ごとに滅菌前の洗浄・滅菌を行うこと。

加熱不飽和ガス滅菌器による滅菌禁止又、化学ガスを用  
いたオートクレーブ滅菌器を使用しない。次の薬剤は、  
金属腐食を起こす恐れがあるので使用しないこと。（次亜  
塩素酸ナトリウム、塩化ベンザルコニウム、超酸性水、  
塩化ベンゼトニウム、ホルマリン・フェノール、グルコ  
ン酸クロルヘキジン、フッ化ジアンミン酸等）。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

〔製造販売業者〕

株式会社イシヅカ  
〒342-0044  
埼玉県吉川市木売新田411-3  
電話番号：048-981-2850

〔製造業者〕

株式会社イシヅカ  
国名：日本